

司法書士 あおい事務所

SDGs宣言

当事務所は、皆様の日常の私生活で不便なことや、あったらいいなと思う身近な発想を形にし、お客様のちょっとした発想と一緒に開発することでよりよい権利の取得を目指し、お客様に心安心・信頼頂きご相談して頂ける司法書士事務所として発展し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行って参ります。

2023年10月31日

司法書士 あおい事務所

代表 大森 亮一

■ SDGsの達成に向けた取組 ■



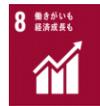
ゴミ・廃棄物削減



未来の地球環境を守るため、自社で排出する廃棄物の削減やリサイクル等の活動に努めます。

【具体的な取組】

- 廃棄物排出量の削減、リユース・リサイクルの推進
- ペットボトル・空き缶の分別回収やリサイクル活動
- 廃棄物の管理体制の強化（廃棄物処理法の順守、廃棄物管理責任者の選任等）



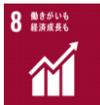
プラスチック削減



プラスチックによる海洋汚染を防ぐため、プラスチックの削減や適切な利用を推進します。

【具体的な取組】

- 使い捨てプラスチック容器を紙など他素材に変更
- 社内の備品等で廃棄されるプラスチックの分別回収
- リサイクルの推進



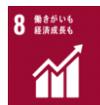
汚職・贈収賄行為の禁止



従業員全員が、汚職・贈収賄行為について理解をし、厳格に該当する行為を防止・禁止します。

【具体的な取組】

- 規程・方針に違法な金銭收受や反社会的勢力との関係を禁ずる旨を定める
- ポスターや社内報による普及啓発活動



地域の福祉・スポーツ・芸術活動支援



地域との良好な関係性を築くため、地域の福祉・スポーツ・芸術活動等に関する取組みを行います。

【具体的な取組】

- 外部活動団体への寄付
- 地域のスポーツ振興
- イベントへの参加・協賛



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。